

令和6年度の執行体制について

令和6年4月1日実施



令和6年度 京都府組織改正

1 本 庁

令和5年度	令和6年度
知事直轄組織 8部 1局7室83課(室) 4センター	知事直轄組織 8部 1局7室84課(室) 4センター

【課等】

- ▶ 廃止(3)
公営企画課
建設整備課
水環境対策課
- ▶ 新設(4)
万博・地域交流課
公営企業経営課
水道政策課
下水道政策課
- ▶ 改正(3)
こども・青少年総合対策室 → こども・子育て総合支援室
家庭支援課 → 家庭・青少年支援課
ものづくり振興課 → 産業振興課

2 地域機関

令和5年度	令和6年度
75機関	75機関

- ▶ 増減なし



令和6年度 執行体制見直しのポイント

◆ 「あたたかい京都づくり」の加速化に向けた執行体制の強化

「安心」

「温もり」

「ゆめ実現」

- ① 総合計画の着実な推進
- ② 複雑・多様化する課題に迅速かつ的確に対応
- ③ 時代に即した行政運営への転換

2

◆ 「あたたかい京都づくり」の加速化に向けた執行体制の強化

府政運営の羅針盤である京都府総合計画に基づき、「安心」「温もり」「ゆめ実現」の3つの視点から「あたたかい京都づくり」を加速化するとともに、複雑・多様化する行政課題に的確に対応するために必要な執行体制を整備

また、時代に即した行政運営への転換や、限られた資源を効果的・効率的に活用するなど、「あたたかい京都づくり」を支える京都府行財政運営方針の取組推進に向けた執行体制を整備

◆「あらゆる危機事象」への対応に向けた体制整備

- 「あらゆる危機事象」に迅速・的確に対応するため、現行の危機管理体制を更に強化 ⇒ 危機管理監を補佐する「副危機管理監」を新設 【1名増員】
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応力の強化 【2名増員】

災害発生時に備えた体制の強化（有事）

- 備蓄倉庫の最適化及び防災システムの最新化に向けた人員体制の強化
- 防災スペシャリスト養成のための国への職員派遣（R5～継続実施）

地域の防災力の強化（平時）

- 近畿府県合同防災訓練の実施など、平時の防災力強化に向けた取組を推進する体制を強化

3

<安心①>

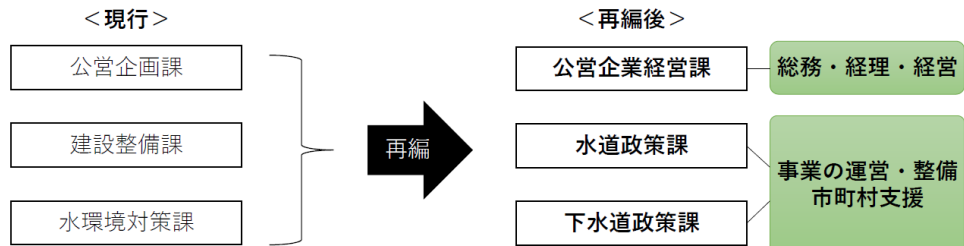
激甚化・頻発化する自然災害など、あらゆる危機事象から府民の命と暮らしを守るため、全ての営みの土台となる「安心」の実現に向けた執行体制の強化

◆「あらゆる危機事象」への対応に向けた体制整備

- 今後想定される自然災害や新興感染症など、「あらゆる危機事象」に迅速・的確に対応するため、現行の危機管理体制を更に強化
危機管理監を補佐する「副危機管理監」を新設 【1名増員】
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応力の強化 【2名増員】
 - ・（有事を想定して）災害発生時に備えた体制の強化
 - 備蓄倉庫の最適化及び防災システムの最新化に向けた人員体制の強化
 - 防災スペシャリスト養成のための国への職員(*)派遣
(*)派遣先：内閣府（防災担当）への職員派遣（R5～継続実施）
防災スペシャリスト養成のための OJT 研修
 - ・（平時からの備えとして）地域の防災力の強化
 - 複合災害を想定した近畿府県合同防災訓練（R6.10）の実施など、平時の防災力強化に向けた取組を推進する体制を強化

◆公営事業の更なる効果的・効率的な運営に向けた体制整備

- 公営事業を実施する3課を再編し、**広域化・共同化の推進**及び**市町村上下水道事業の運営・整備の支援体制を強化**



4

<安心②>

府民の皆様の日々の生活の基盤づくりに向けた執行体制の強化

◆公営事業の更なる効果的・効率的な運営に向けた体制整備

- 建設交通部で所管している公営事業について、より効果的・効率的な事業運営に向け、関係3課を再編
- 公営事業の総務部門を集約するとともに、上下水道ごとに業務部門と市町村支援部門を一体的に運営することにより、広域化・共同化の推進、市町村上下水道事業の運営・整備の支援体制を強化
- 「公営企画課」、「建設整備課」、「水環境対策課」を、
 - ・総務・経理部門を所管する「公営企業経営課」、
 - ・水道事業の運営・整備及び市町村支援を所管する「水道政策課」、
 - ・下水道事業の運営・整備及び市町村支援を所管する「下水道政策課」
 に再編

◆子育て環境日本一・京都の加速化に向けた体制整備

- 「こども・青少年総合対策室」及び「家庭支援課」を「こども・子育て総合支援室」及び「家庭・青少年支援課」に再編
※青少年課題に一体的に対応 【1名増員】

◆様々な業種における人材確保・定着に向けた体制整備

- 府内中小企業のニーズに応じた人材の確保・定着、育成支援のために「京都企業人材確保センター」を京都テルサ内に開設し、センターを統括する企画参事を「労働政策室」に配置 【1名増員】
- 畜産及び水産業を担う人材確保のための体制を強化 【2名増員】

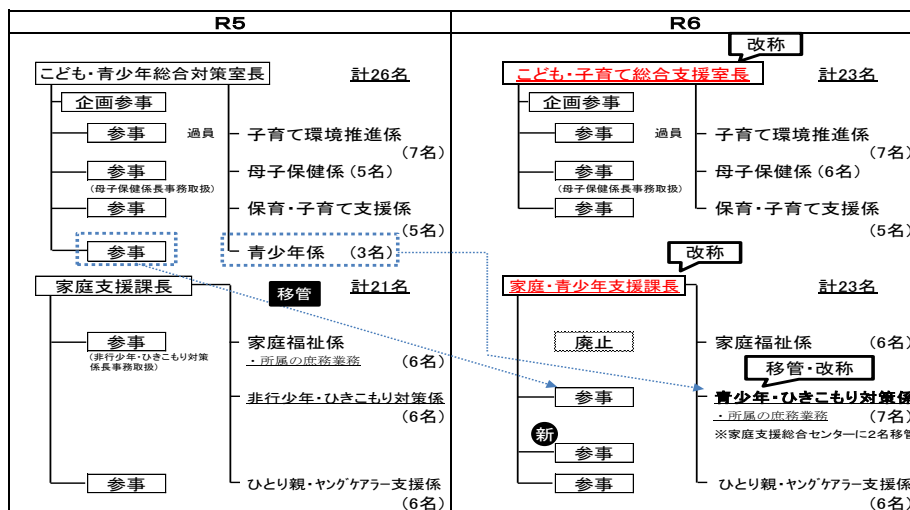
<温もり>

子育て環境日本一・京都の更なる推進や様々な業種における人材確保・定着など、府民の生活や絆を守る「温もり」の実現に向けた執行体制の強化

◆子育て環境日本一・京都の加速化に向けた体制整備

- これまで、青少年の課題への対応については、その内容ごとに「こども・青少年総合対策室」又は「家庭支援課」で実施

ひきこもり・不登校、ヤングケアラーなど、青少年の課題に一体的に対応できる体制に見直し、「こども・子育て総合支援室」及び「家庭・青少年支援課」に再編するとともに推進体制を強化 【1名増員】



◆様々な業種における人材確保・定着に向けた体制整備

- 人手不足が加速化する中、ミスマッチ解消への対応など府内中小企業のニーズに応じた人材確保・育成支援を強化するため、「京都企業人材確保センター」を京都テルサ内に開設 (R 6. 4 開設)
- 併せて、当該センターを統括する企画参事を「労働政策室」(京都テルサ内)に新たに配置 【1名増員】
- 畜産業及び水産業でのインターンシップの開始など、畜産・水産業を担う人材を確保するための体制を強化 【2名増員】

「ゆめ実現」

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会づくりに向けた執行体制の強化

◆2025年大阪・関西万博に向けた体制整備

- 機運醸成や展示準備等、オール京都体制による万博開催に向けた推進体制の整備 ⇒ 「万博・地域交流課」を新設（11名体制） **【6名増員】**

◆ものづくり産業の振興・支援の更なる取組推進に向けた体制整備

- 工業、新産業、染織・工芸などの伝統産業など、ものづくり産業への支援体制の整備 ⇒ 「同一の副部長が一体的に所管」
- 生産から海外を含む販路開拓までを一体的に支援し、ものづくり産業の取組を強力に推進

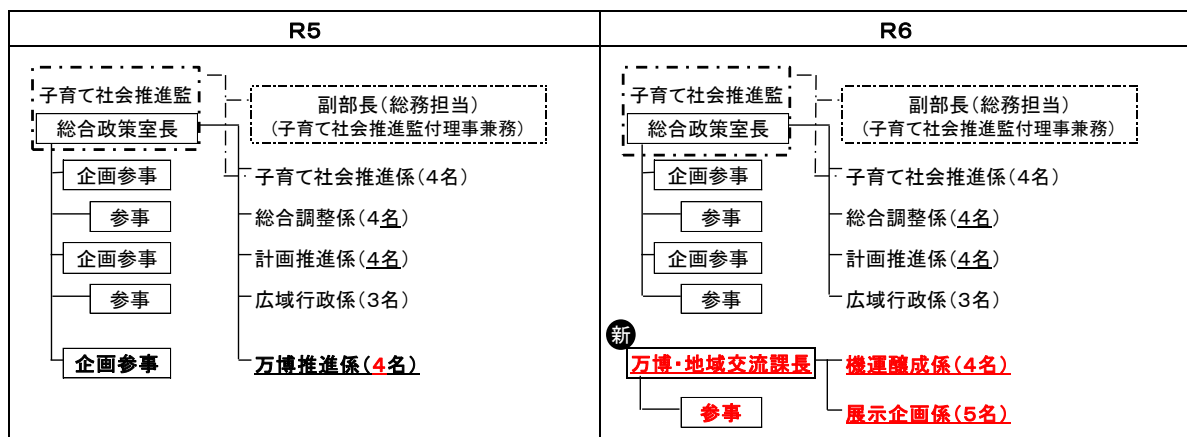
6

<ゆめ実現>

京都の活力の源である産業や観光、文化などの力を最大限発揮できる社会づくりに向けて執行体制を強化

◆2025年大阪・関西万博に向けた推進体制の整備

- 2025年大阪・関西万博の機運醸成や展示準備等、オール京都体制による万博開催に向けた取組を推進するための体制を整備
- 総合政策環境部に専任職員11名で構成する「万博・地域交流課」を新設 **【6名増員】**



◆ものづくり産業の振興・支援の更なる取組推進に向けた体制整備

- 工業、新産業、染織・工芸などの伝統産業など、ものづくり産業への支援体制の整備
- これまで、工業、新産業系のものづくり産業と染織・工芸などの伝統産業系のものづくり産業は別の副部長が所管
- ものづくり産業への支援及び海外を含む販路の開拓までを同一の副部長が一体的に所管する体制に見直し

時代に即した行政運営への転換

「あたたかい京都づくり」を支える、京都府行財政運営方針の取組推進のための執行体制の強化

◆DX等の活用による庁内の業務改善に向けた体制整備

- 専門コンサルタントとの連携の下、関係課等で構成する「**行財政改善プロジェクトチーム**」を設置 **【2名増員】**
⇒ デジタル技術等を活用した庁内業務の効率化の検討・推進

◆府有資産の有効活用に向けた検討体制の整備

- 府有資産の最大限の活用に向け、「**府有資産利活用検討プロジェクトチーム**」を設置 **【1名増員】**
⇒ 未利用の府有資産に加え、利用中の施設も対象として活用を検討

7

<時代に即した行政運営への転換>

「あたたかい京都づくり」を支える、京都府行財政運営方針の取組推進に向けた執行体制の強化

◆DX等の活用による庁内の業務改善に向けた体制整備

- 専門コンサルタントとの連携の下、人事・財政・情報部門等の関係課等で構成する「行財政改善プロジェクトチーム」を設置し、デジタル技術等を活用した庁内業務の効率化に向けた検討や取組を推進
- 行政手続のデジタル化など、デジタル政策推進のための人員体制を強化 **【2名増員】**

■行財政改善プロジェクトチーム構成員

役職	構成員	方針決定	実働期間
チームリーダー	鈴木一弥副知事	●	
現場リーダー	総合政策環境部副部長（情報政策・デジタル社会形成担当）	●	●
チーム員	総合政策環境部企画参事	●	●
	情報政策課長	●	
	デジタル政策推進課長	●	
	財政課長	●	
	人事課長	●	
	情報政策課全職員（16名）		●
	デジタル政策推進課全職員（8名）		●
	財政課担当者（1名）		●
人事課担当者（1名）		●	
オブザーバー	外部コンサル人材	●	●

※チーム構成員（デジタル政策推進課職員除く）にはデジタル政策推進課業務を発令

◆府有資産の有効活用に向けた検討体制の整備

- 府有資産の最大限の活用に向け、総務部内に関係課等で構成する「府有資産利活用検討プロジェクトチーム」を設置し、未利用の府有資産に加え、現在利用中の施設も含めた活用を検討
- 府有資産の利活用の取組推進のための人員体制を強化 **【1名増員】**

■府有資産活用検討プロジェクトチーム構成員

役職	構成員
チームリーダー	総務部長
現場リーダー	総務部企画参事（総務調整課参事兼務）
チーム員	財政課長
	府有資産活用課長
	総合政策室企画参事
	総務調整課ふるさと応援推進係（3名）
	府有資産活用課資産活用係（3名）
オブザーバー （必要に応じて）	利活用の検討対象となる府有施設を所管する所属職員

※チーム構成員（総務調整課職員除く）には総務調整課業務を発令